

第3回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成29年3月23日(木) 午後3時30分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(13名)

1番	阿部 稔	8番	田中 弘一
2番	野村 敏博	9番	佐々木 康二
3番	富永 学	10番	溝渕 康裕
4番	伊林 久信	11番	住田 哲也
5番	坂口 啓郎	12番	朴谷 和夫
6番	舟山 仁志	13番	氏家 知身
7番	森 正美		
5. 欠席委員(0名)
6. 議事日程
 - 報告第3号 農地法第18条第6項について
 - 議案第9号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
 - 議案第10号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について
 - 議案第11号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
 - 議案第12号 土地の現況証明書の交付について
 - 議案第13号 あっせんの申出者について
 - 議案第14号 あっせんの取下者について

その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	松田 武
事務局次長	新村 幸恵

8. 会議の概要

開会 15 時 30 分

- 局長： 全員揃いましたので、ご起立願います。礼
- 議長： それでは只今より、平成 29 年第 3 回農業委員会総会を開会します。最近朝が寒くて雪解けが進まない感じですが、皆さんもそろそろ忙しくなってくるのだろうとそんなふうに思っております。けがなどはされませんよう農作業に励んでいただきたいと思います。
- 議長： 本日の会議録署名委員は、議席 5 番、坂口委員、議席 6 番、舟山委員にお願いいたします。ただいまの出席委員は 13 名でありまして定足数でございます。局長から本日の議事日程について説明をしてください。
- 局長： はい、1 ページをお開き願います。本日の議題については、報告第 3 号、農地法第 18 条第 6 項について、2 件、議案第 9 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、1 件、内訳は所有権移転、議案第 10 号、農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について、2 件、売買 1 件、一時転用 1 件、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、14 件、売買 4 件、新規 5 件、継続 5 件、議案第 12 号、土地の現況証明書の交付について、1 件、議案第 13 号、あっせんの申出者について、2 件、議案第 14 号、あっせんの取下者について、1 件、その他。以上、よろしくご審議願います。
- 議長： それでは、議題に入らせていただきます。2 ページをお開き下さい。報告第 3 号、農地法第 18 条第 6 項について、事務局より 1 番と 2 番の説明をお願いします。
- 事務局次長： はい、議案第 3 号、農地法第 18 条第 6 項について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので報告する。平成 29 年 3 月 23 日、提出、当麻町農業委員会会長名、番号 1、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、地目、田、面積、〇, 〇〇〇㎡、別な第 3 者に賃貸するための解約です。番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外 1 筆計 2 筆、地目、全て田、面積合計〇〇, 〇〇〇㎡。あっせん申出の為の解約です。以上です。
- 議長： 只今、事務局より農地法第 18 条第 6 項の合意解約通知のありました 1 番と 2 番について報告がありました。今の報告内容について、皆様からご発言はありますか。
- 各委員： ありません。
- 議長： それでは、無いようですので、1 番と 2 番について報告とさせていただきます。

ます。続きまして、3ページの農地法第3条の規定に基づく許可申請について審議を致します。事務局より所有権移転の1番について説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第9号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求めます。平成29年3月23日提出、当麻町農業委員会会長名。所有権移転の番号1、売主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、(株)〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外2筆、計3筆、地目、全て田、面積合計〇〇, 〇〇〇㎡、作付〇〇〇. 〇a、経営面積、〇〇〇, 〇〇〇. 〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇, 〇〇〇. 〇〇㎡、申請理由、売買、本申請箇所は、4ページの箇所でありまして売主の〇〇氏は高齢により農地を売買する事となり、(株)〇〇へ売買の申出をした所、合意が成立したためであります。(株)〇〇は、農業生産法人を設立して1年が経過をしております。権利取得後においても、全ての農地を利用し機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を全て満たしていると考えます。なお、お手元にお配りしております別添の調査書を後刻ご覧ください。

議長： 只今、売買の1番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決致します。売買の1番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。議案第9号、農地法第3条の規定に基づく許可申請の1番については、原案のとおり決定を致しました。続きまして、6ページの議案第10号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について審議をいたします。1番について事務局より説明をして下さい。

事務局次長： はい、議案第10号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について、次の通り、農地の転用について許可申請書の提出があったので意見を求めます。平成29年3月23日、提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、売主、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇 〇 〇 〇、地番、〇〇〇番〇〇、外1筆、計2筆、地目、全て田、面積合計〇, 〇〇〇㎡、農地区分、農用地区域外の1種農地、契約区分、売買、転用目的、車両置場、資材置場、〇, 〇〇〇㎡、駐車場・旋回場、〇, 〇〇〇㎡、資材置場、〇〇〇㎡、通路、〇〇〇㎡、本申請地は、7ページの箇所でございます。〇〇〇〇〇は、〇〇〇〇区で事業を展開しておりますが手狭となったため農地転用する事になりました。申請地を含めこの地帯は「農村地域工業等導入実施計画地域」いわゆる「第2農工団地」でありまして、農用地区域外の第1種農地の転用に関する不許可の例外に該当致しますし、運輸業は農工団地内の導入工業等に該当する業種でありますので、転用は問題ないと考

えます。

議長： はい、只今、事務局より1番について説明がありましたが、農用地区域外の1種農地ですが、農工団地内の申請であります。1番の転用申請についてご質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決致します。1番の転用申請について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。農地法第5条の規定に基づく許可申請1番については、原案のとおり決定を致しました。続きまして2番について説明して下さい。

事務局次長： 番号2、貸主、〇〇〇〇、(有)〇〇 代表取締役、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外1筆、計2筆、地目、全て田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、農地区分、農用地区域内の1種農地、契約区分、一時転用、転用目的、砂利採取、期間、平成29年5月1日から平成30年4月30日まで、掘削深、8m、内表土扱、1.0m、本申請について、先ほど、関係者による事前協議を行ってございます。申請は、砂利採取のための一時転用であり、完了後は農地に復元することから、農業振興整備計画の達成に支障を及ぼさないと判断されており、転用は問題ないと考えます。

議長： はい、只今、事務局より2番について説明がありましたが、1種農地を砂利採取するための一時転用の申請であります。2番の転用申請についてご質問等ございませんか。

朴谷委員： 転用面積がおかしくないですか。

事務局次長： すみません議案の訂正をさせていただきます。8ページの図面で〇〇〇〇-〇〇〇〇全てを囲っておりますが、〇〇〇〇-〇の約半分が転用区域となりますので、図面の訂正が必要となります。訂正してお詫びいたします。後日差し替えをお渡します。

議長： それでは他に無いようですので、採決致します。2番の転用申請について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。農地法第5条の規定に基づく許可申請2番については、原案のとおり決定を致しました。1番と2番について、許可相当として農業会議へ諮問致します。続きまして、9ページの議案第11号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について審議致します。所有権設定の1番について説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第11号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第3回）の決定について審議を求める。平成29年3月23日、提出、当麻町農業委員会会長名、所有権移転、番号1、売

主、〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外4筆、計5筆、地目、全て田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積〇,〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、富永委員、坂口委員、住田委員です。売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇です。所有権移転のための売買は、3月10日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、所有権移転の1番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長の富永委員、補足説明はありませんか。

富永委員： 今事務局からご説明のあったとおりでございます。10aあたりは〇〇,〇〇〇円とことになっております。以上です。

議長： それでは、只今の所有権移転の1番について何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の1番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。所有権移転の1番について原案の通り決定致しました。続きまして、2番について事務局より説明願います。

事務局次長： はい、番号2、売主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目田、面積〇,〇〇〇㎡、水張〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、内借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、住田委員、佐々木委員、舟山委員、売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇です。所有権移転のための売買は、3月3日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、所有権移転の2番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長の住田委員、補足説明はありませんか。

住田委員： 事務局から説明のあったとおりですが、10aあたり〇〇〇,〇〇〇円ということで成立いたしましたのでご報告申し上げます。以上です。

議長： それでは、只今の所有権移転の2番について何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の2番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。所有権移転の2番について、議案の通り決定致しました。続きまして、所有権移転の3番について、事務局より説明願います。

事務局次長： はい、番号3、売主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外3筆、計4筆、地目全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇〇.〇a、作付〇〇.〇a、経営面積〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、内借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、申請理由、高齢の為、あっせん委員は、富永委員、阿部委員、森委員です。売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、〇〇

〇〇です。所有権移転のための売買は、3月13日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、所有権移転の3番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長の森委員、補足説明はありませんか。

富永委員： 事務局から説明のあったとおりですが、10a当たり〇〇,〇〇〇円ということで成立いたしましたのでご報告申し上げます。以上です。

議長： それでは、只今の所有権移転の3番について何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の3番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。所有権移転の3番について、議案の通り決定致しました。続きまして、4番について事務局より説明をお願いします。

事務局次長： 番号4、売主、〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外3筆、計4筆、地目全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇m²、水張〇〇〇.〇a、経営面積〇〇〇,〇〇〇.〇〇m²、内借入面積 〇〇〇,〇〇〇.〇〇m²、あっせん委員は、坂口委員、富永委員、氏家委員です、売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇です。所有権移転のための売買は、3月17日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、所有権移転の4番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長の坂口委員、補足説明はありませんか。

坂口委員： 事務局から説明のあったとおりですが、牧草の休耕田ということ10a当たり〇〇〇,〇〇〇円ということで成立いたしましたのでご報告申し上げます。以上です。

議長： それでは、只今の所有権移転の4番について何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の4番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。所有権移転の4番について、議案の通り決定致しました。続きまして、10ページの利用権設定の5番から9番まで事務局より一括説明をお願いします。

事務局次長： はい、番号5、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇番の内、外3筆計4筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇.〇〇m²、水張 〇〇〇.〇a、経営面積うち借入面積とも 〇〇〇,〇〇〇.〇〇m²、申請理由は相手方の要望、以下9番まで理由同じ、期間2年、番号6、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、地目田、面積 〇,〇〇〇〇、水張 〇〇.〇a、経営面積、〇〇 〇,〇〇〇m²、うち借入面積、〇〇,〇〇〇m²、期間10年、番号7、貸主、〇

〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、地目田、面積 〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、期間 10 年、番号 8、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、他 1 筆計 2 筆、地目田、面積 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、期間 10 年、番号 9、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、他 1 筆計 2 筆、地目田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、作付〇.〇a、経営面積、〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇,〇〇〇㎡、期間 1 年、以上です。

議長： 只今の 5 番から 9 番について、何か質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。利用権設定の 5 番から 9 番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。利用権設定の 5 番から 9 番について、議案の通り決定致しました。続きまして、継続の 10 番から 11 ページの 14 番までを審議致します。

事務局次長： はい、番号 10、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外 2 筆計 3 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、以下経営面積、うち借入面積、申請理由及び期間につきましては継続につき説明を省略します。番号 11、貸主、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、(有)〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇、以下 13 番まで借主同じ、地番、〇〇〇〇番〇の内、外 2 筆計 3 筆、地目全て田、面積合計 〇,〇〇〇.〇〇㎡、水張 〇〇.〇a、番号 12、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇番〇、外 5 筆計 6 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 13、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 11 筆計 12 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 14、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、(農)〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 6 筆計 7 筆、地目全て畑、面積合計 〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、作付 〇〇〇.〇a、以上です。

議長： 只今の利用権設定の 10 番から 14 番について、何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。利用権設定の 10 番から 14 番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。利用権移転の 10 番から 14 番について、議案の通り決定致しました。続きまして、19 ページの議案第 12 号、土地の現況証明書

の交付について、審議致します。事務局より説明をして下さい。

事務局次長： はい、議案第 12 号 土地の現況証明書交付について 次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。平成 29 年 3 月 23 日提出、当麻町農業委員会会長名。番号 1, 地番〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、面積、〇, 〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、願出理由、地目変更登記のため。現地確認は、3 月 17 日、伊林委員と溝渕委員が行いました。願い出のありました土地は、20 ページに記載の箇所ございまして、410 番 4 は、昭和 40 年頃よりすでに 50 年程、住宅、納屋、庭などが敷地全体を占めておりまして、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： はい、ただいま土地の現況証明書交付についての 1 番について、事務局より説明が有りました。1 番について、ご質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは、採決いたします。議案第 12 号、土地の現況証明書交付の 1 番について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。1 番については原案のとおり決定いたしましたので現況証明書の交付を致します。続きまして、21 ページの議案第 13 号、あっせんの申出者について、1 番と 2 番の説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第 13 号、あっせんの申出者について、平成 29 年 3 月 23 日、提出、当麻町農業委員会会長名、番号 1、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、現況地目とも田、面積〇〇, 〇〇〇㎡、水張〇〇〇. 〇a、高齢の為、番号 2、住所、〇〇〇、氏名、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、現況地目とも田、面積〇, 〇〇〇㎡、水張〇〇. 〇a、高齢の為、以上です。

議長： それでは、1 番と 2 番についてあっせん委員を指名致します。1 番、2 番隣接している農地の申出のため、2 件については坂口委員、富永委員、住田委員を指名致します。只今、あっせん委員に指名されました、委員さんにおかれましては、お忙しい時期になりますが、よろしく願いいたします。

議長： 続きまして、23 ページ、議案第 14 号、あっせんの取下者について、事務局より説明願います。

事務局次長： はい、議案第 14 号、あっせんの取下げについて、平成 29 年 3 月 23 日提出、当麻町農業委員会会長名。番号 1、住所、〇〇〇、氏名、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇外 1 筆、計 2 筆、登記地目、現況地目とも田、面積合計、〇〇, 〇〇〇㎡、水張〇〇〇. 〇a、作付〇. 〇a、平成 29 年 2 月 14 日、あっせん申出。この件につきまして、6 筆の農地の内、先に審議されました農地 4 筆については売買成立がありましたので、宅地周りの残りの農地については、今月の総会において賃貸契約をすることになりましたのであっせんの取下げとなりました。以上です。

議 長： はい、只今議案第 14 号にあります、あっせんの取下者について説明がありました。何か皆様からご質問等はございませんか。

各委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決致します。議案第 14 号について原案の通り賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： この件については、あっせん委員に指名しました 3 名の方については、申出者との協議など大変お疲れ様でした。今後においても、あっせん申出がかなり増えると予想されますが、申出者や相手方との協議は一人で行わず、あっせん委員の複数で話し合いをしていただき今後についても事務局と協議しながら案件を進めて頂きたいと考えます。

議 長： 本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

各 委 員： ありません。

議 長： 本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、関係機関の皆さんから、何かございましたらお願いします。

議 長： 農業振興課から

農業振興課： 特にごございません。

議 長： 農業センター

農業センター： ただいま転作の 2 次作付調査を行ってございます。本日までの提出ということで、お願いをしているところでございますが、今後個人ごとに集計をいたしまして、4 月中下旬で作付の図面受付を行う予定です。以上です。

議 長： 土地改良区

土地改良区： 特にごございません。

議 長： 農協

農 協： 特にごございません。

議 長： 普及センター

普及センター： 2 点ございます。1 点目は融雪状況ですが、21 日に町内の融雪の状況を調べております。定点は普及センター横の圃場ですが、そこで 57 c m ほどの融雪状況ということで、前年と比べて雪が残っており状況でございます。他の所も何件か調べ増したが、他は 40 c m 前後ということで、比較的早い所は進んでいるのかなと思っております。残っているところの特徴としては氷の層が残ってしまっていて、雪融けに影響しているのではないかと考えております。もう 1 点はもう間もなく種子の配布が始まるのかなと思いますが、今年につきましては配布後保管をしないようにとお願いをしているところでございます。消毒した粃をあたたかい状態で長時間保管すると再感染する恐れがあるということが判りましたので、今年から配布されたらすぐに浸漬に入るようなという注意事項を農協さんにもお願いしていただいているところでございます。以上です。

- 議 長： 共済組合は欠席です。
- 議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話を頂きましたが、内容等についてご質問等
ございませんか。
- 議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。
- 事務局次長： （事務連絡）
- 議 長： それでは、次回平成 29 年 4 月の農業委員会総会の日程であります。4 月
25 日、火曜日午後 4 時 00 分から開催します。委員と関係機関の皆さんは、
日程の調整をよろしく願いいたします。
- 局 長： 3 月 17 日に、町の人事異動内示がございまして、農業委員会につきまして
は、新村次長が、めでたく昇進いたしまして、4 月 1 日より税務住民課長と
なります。新村次長の後任には、農業振興課より室屋主幹が昇進いたしまし
て、事務局次長として着任。また、私が 3 月末で定年退職致しますが、その
後任には、現建設水道課長であります、堤課長が、農業委員会事務局長、併
せて農業振興課長の兼務発令でございます。農業振興課では、室屋主幹が農
業委員会へ出向することから、後任には、建設水道課から、水口管理係長が
昇進しまして、主幹兼農産係長として着任することとなります。私からは、
今晚、御礼を述べさせていただきますが、異動致します、新村次長、室屋主
幹のお二人から、発言したい旨の申出がありましたので、会長のお許しを願
います。
- 会 長： はい、それでは、新村次長より一言お願いします。
- 次 長： （お礼挨拶）
- 会 長： 次に、室屋主幹より一言お願いします。
- 主 幹： （着任挨拶）
- 会 長： はい、ただいま役場人事異動の内示について発言がありました。4 月 1 日
付けとなりますので、どうぞよろしくお願い致します。
- 議 長： これをもちまして、本日の総会を閉会いたします。
- 局 長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 16 時 44 分